

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070600475		
法人名	吉村興産 株式会社		
事業所名	ふれあいの家 清和苑		
所在地	〒805-0034 福岡県北九州市八幡東区清田2丁目12番7号 093-654-7012		
自己評価作成日	平成27年10月09日	評価結果確定日	平成27年11月27日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiqokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年10月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員一人一人が、入居者様と生活を共にしている事を意識し、落ち着いた環境でゆっくりと関わりを持てる様、共に生活している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの家 清和苑」は郊外に自然が残る丘の上に、県立八幡高校の通学路の傍にあり、高齢者住宅が併設された1ユニットのグループホームである。新しい管理者と職員が一丸となり、一つの大きな家族を目指し、思いやりと、気配りを大切に、利用者が自由で自分らしい生き方の実現に取り組んでいる。地域の一員として行事に参加することで交流を深め、苑で開催される餅つき等にも訪問して頂く等、地域に密着した苑である。協力医療機関、週1回の訪問看護師、訪問歯科と介護職員の協力が築かれ、早期発見、早期治療に取り組み、利用者の健康管理は、24時間安心して任せられる体制が整っている。代表の所有地に季節の筍堀に出かけたり、近くのスーパーに食材の買い出しに利用者職員が出かけ、新鮮な旬の食材を使った料理を、調理上手な職員が調理し、利用者と職員が同じテーブルで談笑する様子は楽しそう、利用者の健康の源になっているグループホーム「ふれあいの家 清和苑」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・運営上の方針や目標を掲示している。また、職員で介護目標を作り、日々の目標として掲げている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を示した運営方針を掲示し、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、利用者中心の介護サービスを実践し、利用者がホームの中で、安心して暮らせる環境を整えている。また、ホームの運営方針や役割が、地域に理解されるように啓発活動に取り組んでいる。	職員間で更なる理念の理解、共有を図るため、理念の唱和や理念について話し合い、確認する機会を積極的に行う事を期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・餅つき等、苑内行事の際には来苑頂いたりしている。	開設9年が経過し、利用者や職員は、地域の一員として、行事や活動に参加し、ホームの敬老会や餅つきには、家族や地域の方が参加し、相互交流が行われている。また、地域の高齢化も進み、介護相談を受けて、アドバイスや予防介護について説明し、地域社会との関係を大切にしている。	小学生、中学生の職場体験や福祉の学生の実習受け入れ等、子どもや若い人へグループホーム、認知症についての啓発を行う事や、地域と協同して、徘徊模擬訓練に取り組む等、ホームを拠点とした地域貢献への取り組みを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議を通じて、介護保険の説明や地域の高齢の方へのアドバイスを行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・参加の方には、意見や取り組みに対する協力を頂いている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、課題を説明し、参加者からは、意見や質問が出され、話し合いの中で情報交換し、それらの案件が、ホームの運営や、業務改善に反映されるように努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・電話を通じてのアドバイスや指摘を頂いています。また、実施指導を通じて、サービスの質の向上に向けた指導を受けています。	管理は、疑問点や困難事例、事故等を、行政窓口相談し、情報を交換し、連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が参加し、ホームの実情を理解し、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係が築かれている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・苑内での研修を通じて、職員への意識付けに努めている。玄関の施錠については、安全確保の為、申し出があった時は解錠するようにしている。	職員会議やホーム内研修の中で、身体拘束について学び、職員間で、拘束の具体的な禁止行為を検証し、フィジカルロック、スピーチロック、ドラッグロックをしない介護のあり方を話し合い、職員間で注意して介護の実践に取り組んでいる。玄関の鍵は、利用者の状態を見ながら施錠している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・苑内での研修を通じて、職員への意識付けに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・制度利用者もいる為、研修に参加し、制度の理解に努めている。	現在該当者がいるので、職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度が利用者にとって大切な制度であることを理解し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や、手続きの方法を説明し、支援できる体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約や解除については、事前に十分な説明を行い、疑問点やわかりにくい条項に対して理解を頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・利用者の方とは、各担当者を配置し、意見・不満について話しやすい環境作りに努めている。また、運営推進会議に参加頂き、意見交換に努めている。	担当職員は、常に利用者とは話し合いながら思いや意向を聞き取り、家族面会や行事参加の時に、利用者の希望や健康状態、暮らし振りについて報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聞き取り、利用者の介護計画作成や、ホームの運営に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・管理者は、職員との会話を多く盗るよう心掛け、意見の出しやすい関係作りに努めている。運営者とは、年に数回、一般職員を交えた食事を催し、職員との関係を深めるよう努めている。	朝夕の申し送り時に、職員の気付きや心配な事を話し合い、緊急な場合は管理者に報告し、その都度解決に向けて取り組んでいる。また、職員は、運営者と年に数回食事をを行い、人間関係を築き、職員の意見や要望が言いやすい環境を整えている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・賞与時には、努力実績や勤務状況に応じた査定を行い、給与体系も段階別に細かく分け、向上心を持って働ける環境をつくっている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・職員採用は、書類選考を行わず、必ず面接を行っている。最低有資格をヘルパー2級以上とし、性別等による選考は行っていない。	職員の募集は年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先して採用している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修を行い、希望休や勤務体制を柔軟に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。定年制を導入しているが、働く意欲のある職員には、再雇用を促し、職員の意欲に繋げている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・ミーティング時や、日常的に指導・助言を行っている。	利用者の尊厳や権利を守る介護のあり方を、研修会や勉強会の中で学び、職員一人ひとりが理解し、利用者の人権尊重を意識した介護の実践に取り組んでいる。また、言葉遣いや対応に注意し、親しい中にも礼節を持って介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・外部での研修に関して、業務として参加できるよう勤務態勢を調整し、学ぶ機会を設けている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・研修に参加し、情報交換の機会を作っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居相談時には、現在の生活状況や困っている事等の聞き取りを行っている。また、入居前には、必ず体験入居して頂き、安心できる環境である事を、ご理解頂ける様努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居相談時には、事前訪問頂き、現在の生活状況や困っている事等の聞き取りを行い、家族の思いを理解する様に努めている。また、入居前に必ず体験入居頂き、期間中のご様子を報告する様にしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・状況に応じた支援を見極め、他のサービスや施設、窓口を紹介するなどしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・レクリエーション等、特技を活かせる場を提供し、本人の自主的な行動を支援している。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会や一緒に外出する機会を設けて頂いたり、共に本人を支えていける環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>・馴染みの方へ手紙を書くなどの支援を行っている。</p>	<p>利用者の馴染みの友人、知人、家族と電話や手紙で連絡を取り合い、ホームに遊びに来てもらえるように案内し、面会時には、利用者と一緒に話ができる場所やお茶を提供し、何時でも面会出来るように取り組んでいる。また、買い物に出掛け、利用者の馴染みの関係継続が途切れないように努力している。</p>	
23		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>・散歩や買い物、畑仕事等その日の天気や体調に応じ、共同で活動できる機会を提供している。</p>		
24		<p>関係を断ち切らない取組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>・退去後も、近況を知らせあう等の関係を維持できている。</p>		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>・一人一人のペースを大切にすることを最優先にした支援を実施している。また、本人意向や希望の把握を全スタッフが出来る様、情報の共有化に努めている。</p>	<p>ベテラン職員が、利用者と家族のような関係を築き、何でも話し合える環境の中で、利用者の思いや意向を把握し、家族と相談しながら、思いの実現に向けて取り組んでいる。また、意思をうまく伝えられない利用者には、ベテラン職員が寄り添い、話しかけ、利用者の思いを汲み取る努力をしている。</p>	
26		<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>・これまでの生活歴や趣味、好物等を聞き、本人の理解に努めている。また、サービスの経過については、毎月の現状(服薬・排泄・ADL等)を記録し、把握に努めている。</p>		
27		<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>・ミーティングや申し送り等で、健康状態や一日の活動予定を報告し職員間で情報を共有し、総合的な把握に努めている。</p>		
28	13	<p>チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>・介護計画作成時、変更時には本人・家族・医師の意見を重視し、1ヶ月毎に評価し見直しを行っている。</p>	<p>利用者や家族と話し合う時間を作り、意見や要望、心配事等を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて家族や主治医と相談し、介護計画の見直しを図っている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の様子を個別に記録し、現状(ADL服薬、排泄等)について、月末のミーティングで話し合いをしている。また、毎月、モニタリングの見直しを行い、日々の介護に活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・受診の同行等、家族や本人の状況や要望に応じられるよう支援している。また、御家族の希望により、医療保険を使ったデイケアや訪問マッサージを利用している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・より良い生活の為の環境作りの為に、防災訓練やレクの支援を仰いでいる。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・協力医による月2回の往診や、週1回の歯科往診での医療連携の体制づくりを行い、情報の共有に努め、適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者や家族と契約時に話し合い、かかりつけ医と、ホーム提携医を選択してもらい、隔週毎の往診体制が確立している協力医療機関を選択して貰っている。主治医と訪問看護師、介護職員が協力し、利用者の状況を伝えて、24時間安心出来る健康管理体制を整えている。また、毎週看護師による健康チェックを行い、早期発見、治療に繋げている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・看護師の週1回の往診や頻りに連絡をしい、日常の健康管理や相談をしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入居者が入院した場合は、入院先に出向き、状態確認、医療機関との早期退院に向けた情報交換を行い、早期退院を医師に希望している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・重度化や終末期の指針については、入居時に確認し、同意書を作成しているが、状況に応じて、家族や医師と相談し最善の方法を検討している。	契約時にターミナルケアについて利用者や家族に、ホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と密に連絡を取り合い、今後の方針を確認し、利用者の終末期が安心して過ごせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・消防署等で開かれる訓練に参加し、研修内容の報告をミーティングで行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年に2回、入居者、スタッフを含めて避難訓練を計画。避難経路の確認、対応方法を確認している。また、運営推進会議で、町内の方の参加も呼びかけている。	防災マニュアルを基に、年2回、避難訓練の実施を計画し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者が安全に避難場所に誘導出来る体制を目指している。また、近隣住民に、非常時の協力要請を行っている。	避難訓練を年2回と決めてしまわずに、繰り返し訓練を実施し、非常時に慌てる事なく、いざという時に冷静に行動出来るように取り組み、非常時に備えて、飲料水や非常食の準備を整えることを期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	行動を抑制・否定しない等、本人の意思や生活歴を重視した対応を心掛けている。	職員は利用者一人ひとりの生活環境や習慣を把握し、言葉遣いや対応に注意し、トイレや入浴の誘導には、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護を行っている。また、利用者の個人情報の記録は鍵をかけて保管し、職員の守秘義務も、周知徹底を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・会話の中に、話やすい会話作りに努め、本人が混乱したりする事がない様心掛けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・一人一人のペースを大切にする事を最優先にした支援を実施している。また、本人意向や希望の把握を全スタッフが出来る様、情報の共有化に努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・洋服選びを一緒に行い、御自分で出来ない方にも、御家族に意見を伺い、おしゃれだ出来る様支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・日常的に、買い物から準備、後片付け等、役割を持ち参加しやすい体制作りを行っている。	食材の買い出しに利用者と職員が出掛け、利用者の残存能力を活かして、調理の下拵えや後片付けを職員と一緒に手伝ってもらい、利用者と職員がテーブルを囲んで、楽しい食事風景である。また、外食にも出かけ、利用者の嗜好を聴きながら楽しい時間を過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事量、水分量共にチェック表での把握に努めている。また、食事の形態に注意して提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎週1回、歯科往診を受け口腔ケアや職員への指導を行っている。口腔内の清潔保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄記録を行い、一人ひとりの排泄パターンを把握し、出来るだけトイレで排泄できるよう、努めている。	トイレで排泄する事を基本とし、利用者の排泄パターンや、表情や仕草を見極め、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復と、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・牛乳の提供や食事メニューの工夫で、自然便を促し、散歩等軽運動の促進にも取り組んでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・入浴スケジュールは、設定せず、毎日入浴は行い、希望や状況、時間帯を考慮し支援している。	入浴は利用者の希望を優先し、毎日お風呂に入れるように取り組み、利用者一人ひとりの生活習慣や、その時々々の希望を大切に支援を行っている。また、入浴は三方から介助出来る浴室で、入浴の時間は利用者職員がゆっくり話が出来ると捉え、人間関係を築いている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・就寝前の環境の整え方について、スタッフ間で情報共有を、行っている。消灯や起床時間は、定めていない。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・処方時に薬情で確認し効能や副作用に対して、インターネットを利用して職員が学習している。外用薬については、使用チェック表を作成し、確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・ご本人の楽しみごとに繋がるレクリエーションの提案に努めている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・買い物レクを行ったり、家族との外出の時には、日常の様子や対応等の情報を提供し、安心して出かける為の支援をしている。	ホーム周辺の散歩や、広い敷地の中で、野菜作りや花の手入れを行い、東屋で休憩して、季節を五感で感じてもらい、買い物や花見、ドライブに出掛け利用者の気分転換に繋げている。また、家族が利用者と一緒に買い物や、外食に出掛け、利用者の生きがいのある外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・買い物には自分の財布を持って出かけ、御自分で好きなものを購入出来る様支援している。金銭をお持ちでない方には、立替等の支援を行っている。週に2~3回スーパーに出かける。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話利用時のプライバシーへの配慮に努め、それに応じた声かけ、電話の操作等の支援を行っている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ホールは天窓を利用し、採光している。壁には、季節ごとの貼り絵等を、入居者と一緒に作成し、掲示している。	ホールの天窓から柔らかな陽射しを受けて、明るい雰囲気のリビングルームは、利用者が落ち着いて過ごせるように、ソファを置いて、仲の良い利用者同士が談笑し、利用者職員との季節毎の作品や、記念写真を飾り、穏やかな共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・気の合う方同士は、談話スペースや玄関のスペースを使って、お話をされている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時にベッドや家具は、出来る限り使い馴染みの物を持ち込んで頂き、昔の写真や家族からの手紙を掲示する等、落ち着ける環境を維持できるように支援している。	利用者の使い慣れた筆筒やベッド、仏壇、お気に入りの写真や、生活用品を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに暮らせるように配慮し、利用者一人ひとりのプライバシーを確保した、清潔で居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・居室やトイレ等の共有スペースには、表札を設置している。		